

第1評価グループ 評価調書

第1評価グループ

中村和之、荒木 勇、海老征二、
牧田和樹

1 指定宅地取得支援助成金（都市計画課）

事業概要

定住人口の増加や空き地の解消による良好な住宅団地の形成を図るため、市が指定した住宅団地において、自らの居住のために宅地を購入し、1年以内に住宅を建設のうえ居住した者に対して、補助金を交付する。

委員の主な意見

新たに市外から世帯が転入すれば、税収増につながるのだから、転入者への助成を手厚くすることで、他自治体との差別化を図ることはできないか。

また、人口の流出防止を図るため、建て替えに対する助成金があってもよいのではないか。

地域の防犯上の問題から、空き家対策についても充実を図るべき。

助成金の利用者へのアンケートやヒアリングを行うことで、効果の検証を行うべきではないか。実際に制度を利用した方の声を検証しなければ、結果として宅地開発業者への支援になりかねないのではないか。

定住人口の増加の観点から言えば、本事業を含めた、医療や子育て支援など他の事業と一体となった事業を展開するとともに、本市の魅力を市内外に発信することが重要である。

市街地の空洞化や今後の都市形成を考慮すると、市街化調整区域内の宅地の購入に対する助成を市街化区域の宅地と同条件とすべきではない。

現行制度では、どの団地の宅地を購入しても一律の交付条件、助成額となっているが、将来的なまちづくりを踏まえ、どういった方にどこに住んでほしいのかというターゲットを絞った事業となるよう、助成基準にメリハリをつけるべき。

評価

定住人口の増加につなげるため、効果の検証を行った上で、他自治体との差別化を図った魅力ある制度となるよう、助成基準の見直しについて検討されたい。

併せて、一律の助成とするのではなく、将来的なまちづくりを踏まえ、交付条件や交付金額等にメリハリを付けるなどの工夫に努められたい。

また、定住人口の増加に向けた取組においては、医療や子育て支援など他の事業も含め、総合的な事業展開を推進するとともに、市内外に向けた積極的なPRに努められたい。

2 コミュニティバス運行費（生活安全課）

事業概要

公共交通の空白地帯の解消及び市民の移動手段を確保するため、コミュニティバス18路線（内、4路線は冬季のみの運行）及び大門・大島地区においてデマンドタクシーを運行する。

委員の主な意見

利用者数の増加につながる取組を行ったバス事業者に対してインセンティブを与えることは検討できないか。

利用者の少ない便においては、車両の小型化（バンタイプの車両の導入）を促進すべき。

高齢者や障がい者などの移動制約者に対して特に配慮がなされるべきであり、高齢者が市民病院への通院に利用する路線については、乗車時間が短くなるよう経路や中継地の見直しを図るとともに、経路・ダイヤについては分かりやすい内容でしっかり周知するよう努めるべき。

現在デマンドタクシーを運行していない地区においても、高齢者が市民病院へ通院する際にはデマンドタクシーを利用できるよう、利用条件を緩和することを検討できないか。

コミュニティバスの利用促進につながる高齢者運転免許返納支援事業をもっとPRすべき。

利用者の利便性を高めるには、希望した時間に利用できる、乗車時間が短い、料金が安い、行きたい場所へ行けることを満たす必要があり、そのためにも利用者の実態を掴む必要がある。

現状が車社会であることを踏まえると、まんべんなくすべての人にコミュニティバスに乗ってもらうという考え方は無理がある。通勤・通学者や高齢者などといった利用者の属性の違いに着目し、誰に利用してもらうのかターゲットを絞るべきであり、ターゲットとなる利用者層の利便性を高める方策を検討すべき。

利用者数を増やすためには、利用者の声を聞くだけでなく、利用していない人の声を拾い上げる必要がある。

小杉駅からキャンパスまでの往復にコミュニティバスを利用してもらえるように県立大生に働きかけてはどうか。

路線、バス停の位置やダイヤ編成の在り方は、地域のニーズをくみ取りながら検討することで、利用者の利便性の向上、更にはコミュニティバスの利用促進につなげていくべき。

経費削減に努めていることは評価するが、利用者の利便性の観点において、PDCAサイクルのC（チェック）とA（アクション）の体制を整え、利便性の向上に力を入れる必要がある。

コミュニティバスは、交通弱者にとって必要不可欠なツールであることから、利便性を高めることで、利用促進を図り、将来にわたって継続可能な事業となるよう努めるべき。

評価

コミュニティバスの利用促進のためには、コミュニティバスを必要としている方に狙いを定めた事業戦略が重要である。

そのためには、利用者や地域の声はもとより、利用していない方の意見も拾い上げ、コミュニティバスに求められているニーズに合わせた、路線・ダイヤ編成、車両の選定等の柔軟な運行により利用者の利便性の向上に努められたい。

併せて、引き続き車両の小型化や複数のバス路線をグループ化した運行業務委託契約などのコスト削減や業務の効率化を推進しつつ、利用者の利便性が損なわれることがないように留意しながら、将来にわたって継続可能な事業運営に努められたい。

3 社会福祉協議会福祉活動専門員設置事業補助金（社会福祉課）

事業概要

地域の社会福祉活動の推進方策についての調査や、企画、連絡調整、広報、指導、その他の実践活動に従事する福祉活動専門員を配置するため、社会福祉法人射水市社会福祉協議会に対し、補助金（人件費）を交付する。

委員の主な意見

社会福祉協議会が限られた人員の中で業務を行っていることは理解するが、福祉活動専門員には、知識や能力を活用できる業務に専念させるべき。

地域包括ケアシステムの実施に向けて、地区社協の充実が喫緊の課題である。福祉活動専門員が活発に活動し、地域の人材を発掘・養成しないと、将来的には地区社協の活動が立ち行かなくなるので、福祉活動専門員のスキルアップに力を入れるべき。

今後、役割が増えるたびに新たに人を雇うのではなく、ボランティアの養成を図り、任せられる仕事はボランティアに任せ、福祉活動専門員は、専門的な分野に専念できる体制をとるべき。

必要な事業であるからといって、いたずらに事業コストが肥大化することがないよう、常に効率的な事業運営を心掛けるべき。

行政が地域に密着した事業のすべてを担うことは難しいことから、社会福祉協議会には、これからも地域のニーズに応えたきめ細やかな活動に取り組んでいってもらうことが期待される。そのためにも、本事業のみならず、社会福祉協議会に対する補助金全般について効果の検証を行い、効果的な事業運営に努めるとともに、市は同会の財政基盤の強化を含め、自主性・自立性の向上を図るべき。

併せて、市は、社会福祉協議会が持っている専門性を活用し、事業委託などで連携を図り福祉政策の充実に努めるべき。

評価

本事業の必要性は認めるが、福祉活動専門員が専門性の高い業務に専念できるよう体制の見直しを図るとともに、福祉活動専門員のスキルアップにつながる方策を講じられたい。

併せて、市は、社会福祉協議会に対する補助金の効果の検証を行いつつ、社会福祉協議会の自主性・自立性を高めるとともに、同会との連携を図り福祉政策の充実に努められたい。

4 小杉みこし祭り事業補助金（港湾・観光課）

事業概要

みこしの創作、練り回しを通して、地域の一体感の醸成を図り、街を活性化することを目的とする小杉みこし祭りの開催を支援するため、小杉みこし祭り実行委員会に対し、補助金を交付する。

委員の主な意見

小杉みこし祭りは市内の他のイベント（まつり）と比べて、協賛金が少ない。地域からの期待度が高くないのではないかと。

市外・県外から人を呼び込んで交流人口の増加が見込めるイベントにこそ、行政は注力すべき。

本事業は、所期の目的を達成したのではないかと。

市が関わっているすべてのまつりについて、市は、その魅力をどのように市外・県外に発信し、交流人口の増加につなげていくのか方策を検討すべき。

市内の27地域振興会へ地域活性化事業として、交付金を一律で配分し、地域合同でまつりを行う必要があるのならば、各地域が交付金を持ち寄って自主的なまつりを開催する方法も考えられるのではないかと。

本市はイベントが多すぎるため、市職員に負担がかかっており、本来の業務に支障をきたしているのではないかと。

地域のまつりを伝承するためには、地域の活力が必要不可欠であり、過度に行政に依存するべきではない。

小杉みこし祭りは、旧小杉町において、地域の一体感を醸成する目的でスタートしたものであるが、今後も小杉地区の一体感の醸成を目的に存続するのであれば、運営は小杉地区の地域コミュニティが担うべきではないかと。来年度には新庁舎開庁に併せて分庁舎方式を廃止することから、この機に、地域が運営主体となってまつりを継続するのか、あるいは廃止するのか、地域の中で検討するべきではないかと。

評価

事業目的を勘案すれば、運営主体は行政ではなく地域コミュニティが担うべきである。また、近年はみこしの練り回しに参加する団体が大きく減少しており、小杉地区の一体感の醸成という所期の役割は終えたと言えることから、廃止を含め、抜本的な見直しを検討されたい。

仮に、存続する場合であっても、行政に過度に依存することなく、運営を地域が担うことを期待したい。